特殊詐欺の被害防止対策について

平成 27 年 10 月 9 日

JAバンク岡山では、お客さまがJA窓口等において現金を引き出された後、詐欺等の被害にあうことを未然に防止するため下記の取組みを行っております。

この取組みは、県内の被害状況を踏まえた岡山県警察本部の要請に基づいており、また、お客さまの大切な資産を守るうえでも極めて有効に役立っております。

対象のお客さまには大変お手数をおかけしますが,ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

JAバンク岡山は、これからも地域に根ざした金融機関として、地域の信頼に応えてまいります。

記

- 1 お客さまより、一定金額以上の現金のお引出しのお申し 出をお受けした場合は、お客さまへのお声掛けに加えて 最寄の警察署へ連絡を行うこととなっております。
- 2 警察官がお客さまに対して,直接,お使い道等の確認を させていただきます。

以上

JAバンク岡山

警察からのお願い

岡山県警察では、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止を図るため、県内の金融機関に対し、

- ・高額の振り込みをされるお客様
- ・高額の現金をお持ち帰りになるお客様

へのお声かけのほか、最寄りの警察署へ の連絡を求めています。

皆様のご理解とご協力を お願いいたします。

岡山県警察

岡山県警では、 特殊詐欺被害の多発を受け、 皆様の財産を守るため、 各金融機関に対し、 引き出し理由等の 確認をお願いしています。

お尋ねする主な内容

お使い道は何ですか

支払先はどちらですか

請求書や見積書はありますか

お支払期限はいつですか

振込等でのお支払いは可能でしょうか

ご家族の方はご存じでしょうか

岡山県警察